

令和5年度農地中間管理事業に対する事業評価委員会意見

1 令和5年度目標に対する実績の評価について

農地中間管理機構活用目標面積700haに対し、実績は全体で823ha（うち借受面積777ha、買入面積46ha）となり、目標を達成した。

これは、今年度に農地集積コントロール拠点として、農地中間管理機構（以下「機構」という。）の体制を整備し、参入企業等に対する優良農地確保への取組みを強化したこと及び駐在員の配置転換等により、これまで比較的機構利用が低調であった市町の取扱い実績が大幅に増加したこと、などが寄与したものと考えられる。

今後も引き続き機構利用の推進を図っていただきたい。

特に、地域計画及び目標地図に関しては来年度末に策定期限が到来することとなる。機構においても、地域の「協議の場」への積極的な参加、担い手の掘り起こし及びマッチングなど、各地域で求められる役割を積極的に果たすとともに、関係機関との連携を一層強化し、農地集積・集約化のさらなる推進に取り組んでもらいたい。

2 実効性のある「地域計画」及び「目標地図」について

今年度から、市町及び農業委員会において各地域へのアンケートが実施され、「協議の場」も順次始まっているところである。

地域計画及び目標地図の策定に際しては、最重要課題の一つである担い手の確保を始め、地域の将来像を見据えた徹底した議論が必要になってくるものとする。

したがって、上記アンケート及び「協議の場」についても、各地域のニーズをしっかりと汲み取れるよう配慮し、より実効性の高い地域計画及び目標地図を策定していただきたい。

また、策定後も、各地域の状況変化等に応じた柔軟な対応ができるよう、関係機関が一体となって、引き続き農地集積・集約化に取り組み、地域農業の維持・発展に努めてもらいたい。

3 農地集積・集約化推進に向けた効果的な対策について

一口に農地集積・集約化と言っても、地域ごとにその特色があり、例えば平野部での企業参入と中山間地での集落営農とでは、農地集積・集約化の目的や意図するところが大きく異なっているものと考えられる。

また、市町ごとの機構利用率に差異があり、機構利用が進んでいない地域もあるように見受けられる。

このような県内の状況をデータ分析等で詳細に把握し、各地域の実情に応じた効果的な対策を行っていただきたい。

4 中間管理契約更新率の向上及び事務負担増への対応について

未相続農地の問題等により、契約更新率が低下傾向にある。

中間管理事業の制度開始から10年を経過し、更新対象件数も今後増加することが見込まれるため、機構契約のメリットを周知するなど、契約更新率の維持・向上に努めていただきたい。

また、上記更新件数の増加に加え、基盤法上の相対契約が法改正により来年度末に廃止されることに伴い、機構における事務負担が大幅に増加することが見込まれる。

今後も、機構が本来業務である農地集積・集約化推進に注力できるよう、効果的な人員配置やリスク軽減手法の検討など、事務負担増への対応を図っていただきたい。

5 遊休農地の解消とニーズに沿った基盤整備について

毎年度実施されている遊休農地利用状況調査に基づくマッチング等に加え、今後は地域計画及び目標地図に即した形で遊休農地解消を図る必要がある。

また、遊休農地解消も含めた農地集積・集約化を真に図っていくためには、従来のマッチングや簡易な整備のみではなく、地域及び担い手のニーズに沿った基盤整備事業など、抜本的な対策を講じなければならないと考える。

したがって、農地集積・集約化の推進にあたっては、基盤整備事業の周知も含めてこれを実施し、地域計画及び目標地図の策定にあたっては、基盤整備事業の実施まで視野に入れた形でこれに取り組んでもいただきたい。

令和6年3月

大分県農地中間管理事業評価委員会委員長 赤松 健一郎